

中東情勢に関する関係閣僚会議（第6回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：令和8年4月30日（木）17:50~18:05
2. 場 所：首相官邸4階大会議室
3. 出席者：
 - ・高市 早苗 内閣総理大臣
 - ・木原 稔 内閣官房長官
 - ・赤澤 亮正 経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣
 - ・小泉 進次郎 防衛大臣
 - ・林 芳正 総務大臣
 - ・片山 さつき 財務大臣（兼）内閣府特命担当大臣（金融）
 - ・松本 洋平 文部科学大臣
 - ・上野 賢一郎 厚生労働大臣
 - ・松本 尚 国務大臣
 - ・牧野 たかお 復興大臣
 - ・あかま 二郎 国家公安委員会委員長
 - ・城内 実 国務大臣
 - ・小野田 紀美 経済安全保障担当大臣
 - ・三谷 英弘 法務副大臣
 - ・堀井 巖 外務副大臣
 - ・広瀬 建 農林水産大臣政務官
 - ・加藤 竜祥 国土交通大臣政務官
 - ・辻 清人 環境副大臣
 - ・古川 直季 内閣府大臣政務官
 - ・尾崎 正直 内閣官房副長官（衆）
 - ・佐藤 啓 内閣官房副長官（参）
 - ・露木 康浩 内閣官房副長官（事務）
 - ・阪田 渉 内閣官房副長官補（内政）
 - ・河邊 賢裕 内閣官房副長官補（外政）

・市川 恵一 国家安全保障局長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事 中東情勢をめぐる状況等について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 経済産業省提出資料
- 資料2 厚生労働省提出資料
- 資料3 農林水産省提出資料
- 資料4 国土交通省提出資料
- 資料5 環境省提出資料
- 資料6 供給の偏り・流通の目詰まり解消案件

(議事内容)

○木原官房長官

ただ今より、「中東情勢に関する関係閣僚会議」を開催致します。

早速議事に入ります。出席者の皆様から、順に各省庁の取組状況等について、ご発言をお願いいたします。まず初めに中東情勢に伴う重要物資安定確保担当の赤澤経済産業大臣より、ご発言をお願いいたします。

○赤澤経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣

原油は、米国からの代替調達の原油が先週末に初めて到着し、5月には確定契約ベースで前年比約4倍まで米国からの調達が拡大します。さらに昨日、日本向けの原油を積んだタンカーが、事態発生後初めてホルムズ海峡を抜けました。5月は前年比約6割の日量約140万バレルの代替調達が確定契約ベースで実現しており、6月もこれを上回るべく最大限取り組んでまいります。仮に、「6月以降は5割しか代替調達が実現しない」という保守的な仮定を置いて、年を越えて石油の供給を確保する目途がついております。引き続き、さらなる代替調達に取り組んでまいります。

ナフサは、中東以外からの輸入量が「倍増」からさらに増え、通常時の「3倍」を確保できました。ポリエチレンなどの川中の製品在庫も依然として1.8か月分あり、ナフサ由来の化学製品の供給についても、これまで「少なくとも半年以上」と言っていましたが、「年を越えて継続」できる見込みとなりました。

流通の目詰まりについては、原因のひとつに、需要側による「通常量以上の発注」が上げられます。私の地元の工務店で、接着剤を通常の10倍量発注した人がいて愕然としたところです。したがって、需要家に対して前年同月同量を基本とした調達を呼びかけてまいります。4月28日には、全国各地のホームセンターに対して、顧客向けの掲示をするよう要請しました。「一人親方」の工務店等が訪れるホームセンターに

において、貼り紙で通常量での購入の協力、それから、情報提供窓口の活用を周知しております。

また、機械用途や自動車用途の潤滑油について、需要家から目詰まりの相談が増加傾向にあるため、関係業界とともに対応しているところでもあります。連休明けに一連の対策が出そうように取り組んでまいります。

さらに、わが国のガソリン価格は、3月19日から開始した緊急的な激変緩和措置により、全国平均小売価格は170円程度の水準となっており、欧州の半額程度、米国と同水準です。日本と同水準のガソリン価格となっていることは、米国では驚天動地の高価格だと受け止められていると思います。

国民の命と暮らし、そして経済活動に影響が生じないように、引き続き関係省庁と連携し、万全の対応を講じてまいります。

○木原官房長官

次に、上野厚生労働大臣からお願いいたします。

○上野厚生労働大臣

医療物資については、引き続き情報収集と目詰まりの解消を進めております。これまでに7,204事業者からの相談を受け付けており、安定供給に影響があると判断された品目数は64、解決済みの品目は26となっています。

今回は、そのうち新たに11品目について解決を図っております。例えば、心電図用電極ゲルの包装資材、人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤、手術用縫合糸の洗浄剤、解熱鎮痛薬等の製造用溶剤などのほか、前回の閣僚会議で申し上げましたとおり、透析資材全般について、当面の安定供給を確保しております。そうしたことから、透析チューブについても、解決済みの品目として整理をしております。

また、今回解決済みとなった品目の中には、経済産業省と連携をし、石油の元売事業者からの直接販売スキームの活用により解決を図ったものも含まれており、様々な対応策を組み合わせ、着実に解決の加速化を実現しております。

さらに、特定重要物資についても、赤澤大臣、小野田大臣と協力して、追加指定に向け取組を加速化してまいります。

今後とも、医療機器や医療物資等を途切れることなく供給していくため、経産省と連携を密にして、供給確保に全力で取り組んでまいります。

○木原官房長官

次に、農水省からは広瀬政務官お願いいたします。

○広瀬農林水産大臣政務官

農林水産業・食品産業に関連する資材について、流通構造等の実態把握を進めておりますが、ソース等の調味料の業務用容器、いわゆるバグインボックスの一部に供給の懸念があるとの情報を受けました。関係事業者と情報交換を実施した結果、業務用容器メーカーから当面の供給が可能であること、調味料メーカー

においても、この容器を用いた製品の販売が継続可能であることを確認しております。

一方、調味料、プリン等、様々な食品の容器包装について、将来の調達に不安の声もあるところです。このため、ポリエチレン等の原料メーカーへの働きかけを引き続き行うとともに、食品産業事業者等に対し、調達に支障が出た際の関係者との協議、供給困難になる前の農林水産省への早めの相談、受発注の平準化などの要請を行ってまいりたいと思います。

○木原官房長官

続いて、国交省から加藤政務官お願いいたします。

○加藤国土交通大臣政務官

住宅建材・設備については、これまで国土交通省、経済産業省、林野庁で連携し、川上から川下までの目詰まりの解消に取り組んでまいりましたが、さらに徹底するため、取組を強化してまいります。具体的には、まず、住宅専用の情報提供窓口を、国土交通省及び業界団体に新たに設置します。

また、経済産業省・林野庁と連携して、住宅建材・設備の供給見通し等の情報を発信するとともに、工務店等に対して計画的な発注を働きかけてまいります。

これらの取組について、建築確認申請の窓口など多様なルートを通じて、中小工務店や一人親方を含め、周知を徹底してまいります。

○木原官房長官

続いて、環境省辻副大臣お願いいたします。

○辻環境副大臣

廃棄物処理業に必要な燃料油・石油製品の調達に、深刻な支障は生じていませんが、一部、供給目詰まりが発生しています。環境省では1件1件丁寧に、かつ、スピード感を持って対応しているところです。

その結果、例えば、A重油の調達が困難な、し尿処理施設について、直販スキームの活用が目途をつけるとともに、水処理に必要となるメタノールが調達できない不安のあった最終処分場について、環境省が、直接、納入業者に供給状況を確認することで、調達の目途をつけることができました。

引き続き、目詰まりの情報を収集し、サプライチェーンを確認するなど、経済産業省とも連携して供給確保に努めてまいります。

○木原官房長官

それでは、最後に、高市総理大臣から御発言をいただきます。その前にプレスを入室させます。

それでは、高市総理、よろしくお願い致します。

○高市総理大臣

皆さまお疲れ様です。繰り返しになりますが、原油については、日本全体として必要となる量は確保でき

ており、年を越えて石油の安定供給の目途がついています。

先週末には、ホルムズ海峡を経由した調達が困難になった後に代替調達した米国からの原油が初めて日本に到着しました。さらに、昨日、日本関係船舶1隻が、ホルムズ海峡を無事通過し、ペルシャ湾外に退避し、現在、日本に向けて航行しています。

いずれにせよ、ホルムズ海峡を通過しない原油の代替調達は、5月で、約6割の確保に目途がついています。これは、昨年実績で日量236万バレルの原油需要に対し、5月には、約6割の日量約140万バレルの代替調達が確定契約ベースで実現しているということです。6月以降も、更なる代替調達を進める中で、第一弾で30日分放出していた国家備蓄を、第二弾では20日分まで抑制し、今後も代替調達の拡大に伴い、国家備蓄の放出を抑えながら、仮に6月以降は5割しか代替調達が実現しないという保守的な仮定を置いたとしても、年を越えて日本全体として必要となる量が確保できる、という政府の見通しを示しております。

国内対策として、ガソリン、軽油、重油、灯油などの補助を継続しております。今週のガソリン価格も、全国平均で170円に抑制できています。この価格は、資料6の最後のページに掲載している通り、欧州に比べて、半額程度でございませう。産油国である米国とも同水準です。高市内閣としては、国民の皆様の命と暮らし、経済活動に支障が生じないように取り組んでまいります。

ナフサについては、備蓄原油を用いた国内でのナフサの精製を継続していることに加えまして、米国やアルジェリア、ペルーなど中東以外からのナフサの輸入が、中東情勢緊迫化の前の水準に比べると、5月には3倍となります。これらの輸入ナフサは、5月から日本に届きます。また、ポリエチレンなどの中間段階の化学製品の在庫は、本日の統計なども踏まえると、まだ1.8か月分あります。これらをあわせると、ナフサ由来の化学製品の供給は、これまで「半年以上」とお伝えしてきたところですが、更に伸びて「年を越えて継続」できる見込みとなりました。

他方、足下では、供給の偏りや流通の目詰まりが続いています。一部の事業者が将来の石油製品の供給について不安を感じ、普段よりも多く石油製品を発注してしまった結果、生産メーカーや商品卸売の混乱を招いてしまったという事例もあったようです。また、建築資材についても、塗料の原料であるトルエンや、断熱材の原料であるウレタンフォームなどについて、前年実績の供給が可能であるということを把握していますが、ホームセンターで塗料が購入できないといった相談も受けております。このため、例えば、ホームセンターにおいて、シンナーや塗料、接着剤等を購入する方々向けに、貼り紙で「通常量の購入」に協力いただけるよう呼び掛けています。

関係大臣におかれては、原油やナフサ由来の化学製品の供給が年を越えて継続できるということを、所管業界の方々に十分ご理解いただいた上で、前年同月同量を基本とした調達を行っていただくよう徹底的な周知・広報を進めてください。

国民の皆様の命に直結する医療分野におきましても、新たに、手術用のメスの洗浄剤、解熱鎮痛薬等の製造用溶剤など、「流通の目詰まり」の解消を着実に進めています。上野大臣は、赤澤大臣と協力をして、一日も早い、「医療分野での目詰まりゼロ」に向けて、全力で取り組んでください。

プラスチック製の食品包装容器の原料であるポリエチレンについては、前年実績での供給が可能であることを把握していますが、発注した包装容器が一部受注できないといった相談を受けておりました。このうち、ソース等の調味料製造業者の顧客から、今後の調味料の入手が困難となるのではないかとといった不安の声

がありましたけれども、農林水産省と経済産業省が連携して、業務用包装容器の供給状況等を確認し、調味料製造業者の当面の容器確保が可能ということが判明しました。これにより、業務用を含む調味料の供給を一時もストップすることなく、顧客への販売ができます。

食品包装容器と一言で言いますが、調味料、プリン、飲料品など様々な包装容器がございますし、サプライチェーンも異なります。農林水産省は、経済産業省と連携をして、包装容器資材ごとにきめ細かくサプライチェーンを確認の上、原料メーカーに対しては安定供給を、食品包装製造事業者に対しては供給に支障があれば農水省への早めの相談を、食品製造事業者に対しては前年同月同量を基本とした調達を、それぞれ働きかけて、食料の安定供給に支障が出ないよう万全の体制をとってください。

また、社会インフラであるごみ処理に必要となるメタノールの調達に不安のあった一部の施設について、納入事業者に供給状況を確認することで調達の目途を付けることができました。環境省においては、経済産業省と連携して、国民の皆様の衛生的な生活を維持するための必要な物資を確実に届けてください。

お手元の資料のとおり、「流通の目詰まり」解消に取り組んでおりますが、引き続き、関係大臣におかれましては、目詰まりが発生した場合には、一つ一つ、丁寧かつ迅速に対応してください。

大型連休中も、活動される事業者の方々为数多くおられます。関係大臣は、こうした事業者の方々のお困りごとを受け止めて、「連休中であっても各省で対応できることはやる」という姿勢で、目詰まり解消に取り組んでください。毎日お疲れ様です。ありがとうございます。以上です。

○木原官房長官

ここで報道の方はご退室をお願いします。

以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。ありがとうございました。